



学校だより

一人一人が主人公

令和6年5月20日
豊岡市立但東中学校
5月号

【学校教育目標：ふるさとの未来を創る 自分をつくる 但東の子】

校則の見直しについて

5月11日（土）の授業参観日には、多数の保護者の皆様にお越しいただきありがとうございました。新学期から約1カ月が過ぎ、新しい学年・環境での生活にも慣れ始めたころですが、授業参観当日はさすがに少し緊張気味の様子でした。また部活動においても、新たに新入部員を迎えてのスタートとなりました。今後とも保護者の皆様のご協力とお力添えをお願いいたします。

さて、保護者の皆様には5月1日付の文書にてお知らせいたしましたが、但東中学校では生徒会と協議して校則の見直しを行いました。具体的な内容については文書のとおりですが、その趣旨と経緯について改めて説明いたします。

そもそも校則がなぜ必要なのか、そして誰がどのように定め、どのように見直しを行うのか等、はっきりとしたルールが存在しませんでした。しかし、生徒会の公約に校則の見直しを掲げている以上、子どもたちの要望に応えなければなりません。

そこでまず、この機会に職員会議にて先生方と校則について議論し、以下のように共通認識を行いました。



① 校則（規制）の存在理由と運用（見直し等）について

生徒一人ひとりの身なりや持ち物等は、生徒自身や各家庭の判断で決定すべきものであり、本来外部から意味なく規制されるべきものではない。にも関わらず、校則（規制）が存在するのは、校則が「生徒を守り、生徒のより健全な育成に寄与することができる」と判断しているからである。

ただし、この理念を見失い単に規制だけが独り歩きしてしまうと、生徒の人権や自主性を侵害したり、心を傷つけたりすることにもつながりかねない。校則の運用については、時代の移り変わりや生徒の実態、社会的事象に即して柔軟に検討や見直しの機会を設ける必要がある。また校則が学校独自のルールである以上、校則は学校が主体となって適切に見直しを行わなければならない。

② 校則が持つ2つの観点

校則には2つの観点があると考えます。1つは、生徒を守るための「生徒指導上」の観点。もう1つは、生徒のより健全な育成に寄与するための「生活の心得」としての観点である。

前者の具体的な例として、生徒だけのゲームセンターやカラオケボックスへの出入り禁止、友人宅への外泊の禁止、生徒同士の金品の貸し借りやスマホの校内への持ち込み禁止等がそれにあたる。これらは、生徒を非違行為の被害・加害から未然に守るための「生徒指導上の観点（未然防止）」から規制しており、同様の観点から制服の変形や、特異な髪型、染色やパーマ等についても禁止している。これらは警察、PTA 連合会、地域・家庭等からの要請や、これらの機関と学校との協議をもとに、学校が保護者に協力依頼をしているものであると認識している。

一方、後者の具体的な例としては、あいさつ等の礼儀作法や時間を守る等のマナー、持ち物や身なり等の身だしなみ、用具の整理整頓、スマホの家庭での利用時間の制限やマナー等がそれにあたる。これらはより望ましい学校生活を実現させるために、生徒自身が生徒会等を通じて「生活の心得」として主体的に掲げているものであると認識している。



上記の共通認識のもと、生徒会と複数回協議し、5月1日にお知らせしたとおりの内容となりました。今後も適宜見直しを行ってまいります。各家庭のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また今後は以下にお知らせする「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」等を活用して、学校から地域への発信や理解促進についてより一層努力してまいります。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について

本年度より、但東中学校では学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を実施します。コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校」をより推進させるために、学校と地域・保護者とが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる制度です。本年度は、保護者よりPTA三役（高橋・合橋・資母地区代表）、主任児童委員、合橋駐在所管轄警察官、但東区長協議会会長、校長、教頭の8名で組織いたします。

学校長は学校運営協議会を開催し、学校教育目標をはじめとした教育諸活動について意見を取り入れ協議し、協議会の承認を得なければなりません。これにより、地域・保護者は学校での教育活動に意見や考えを反映させやすくなります。逆に、学校は学校運営協議会制度を通じて、地域や保護者に教育活動への協力を依頼することで、学校の教育活動を地域・家庭に担っていただくことがさらにできやすくなります。

これにより学校と地域・保護者がより相互に密接に結びつき、特色のある学校づくりが可能となります。学校も地域も何かと資源が不足しがちですが、互いに資源を共有することで効率的かつ持続可能な運営が実現できる制度だと考えます。今後は合橋小学校や資母小学校の学校運営協議会とも連携し、より広域的な活動の展開を考えています。本年度の小中合同資源回収・リサイクル活動につきましても、ご協力よろしくお願いいたします。